

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県信用保証協会	県所管課	経営支援課
代表者	会長 松戸 和雄	電話	043-223-2707
所在地	〒260-8501 千葉市中央区千葉港4番2号		
電話	043-247-0731		
設立年月日	昭和24年4月22日		
ホームページアドレス	http://www.chiba-cgc.or.jp/		
事業内容	中小企業者等が銀行その他の金融機関から事業資金の貸付け等を受けるに際し、その貸付金等の債務を保証します。		

1 出資等の状況(H18.4.1現在)

(単位:千円位)

資本金(又は出捐金)	25,703,397
------------	------------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	4,791,897	18.6%	2	
協会	15,821,982	61.6%	1	
千葉銀行	1,552,133	6.0%	3	
京葉銀行	518,324	2.0%	4	
千葉興業銀行	434,879	1.7%	5	
千葉信用金庫	259,609	1.0%	6	
三井住友銀行	251,621	1.0%	7	
三菱東京UFJ銀行	241,177	0.9%	8	
みずほ銀行	215,919	0.8%	9	
千葉市	161,338	0.6%	10	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H18.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共団体		
	県		
	市町村		
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総資産	907,333,754	926,179,355	890,908,138
負債	880,569,072	899,859,259	862,772,799
資本	26,764,682	26,320,096	28,135,339
累積損益			

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	54,355,335	44,549,966	39,894,197
経常損益	△ 3,059,603	△ 748,470	1,535,642
当期損益 (＝当期正味財産増減額)	△ 2,719,904	△ 444,586	1,815,243
減価償却前当期損益 (＝当期正味財産増減額 ＋減価償却費)	△ 2,705,549	△ 431,315	1,827,752

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	15年度	16年度	17年度
借入金残高	14,668,000	13,121,000	10,920,000
うち県からの借入金残高			
うち県以外からの借入金残高	14,668,000	13,121,000	10,920,000
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	15年度	16年度	17年度
委託料				
補助金・交付金・負担金	保証料補助 (同和地区中小企業振興資金、特別経営安定対策資金、信用保証料引き下げ)	75,806	48,216	28,980
その他 (利子補給・税の減免額・出資金・貸付金・その他)	中小企業融資損失てん補金 出捐金	1,323,976	778,250	727,789
合計		1,399,782	826,466	756,769

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	15年度	16年度	17年度
常勤役員数	4	4	4
うち県退職者	2	2	2
うち県派遣職員			
常勤職員数	142	145	147
うち県退職者			
うち県派遣職員			

7 事務事業の見直しの状況

<p>(1)審査支援システムの活用により、適正保証の推進を図る (2)制度保証(セーフティネット保証等)の推進により、損失填補の向上を図る (3)回収担当者職員の増強を図る (4)休日督促の実施による回収強化を図る ※(1)(2)(4)については平成14年度実施。(3)については平成14年度検討し平成15年度に実施している。</p>

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	経営改善
改革の期間	H15～H17
改革の概要	<p>中小企業者の公的保証団体として信用保証協会法に基づき設立された団体であり、県内中小企業の振興を図るうえで不可欠な団体である。</p> <p>(収支改善) 14年度に策定した基本経営計画、経営改善に基づき収支改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正保証の推進 ○回収の強化 ○利用促進 ○経営合理化 <ul style="list-style-type: none"> ・人件費抑制 ・物件費削減
改革の効果	経営改善計画の実施による、収支改善
改革に伴う課題	
その他	